

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月23日

【会社名】 株式会社ニトリホールディングス

【英訳名】 Nitori Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高執行責任者（ＣＯＯ） 白井 俊之

【本店の所在の場所】 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号  
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は  
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都北区神谷三丁目6番20号

【電話番号】 (03)6741-1204

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部ゼネラルマネジャー 善治 正臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
証券会員制法人札幌証券取引所  
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 1【提出理由】

2022年5月19日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年5月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

当社の事業年度は、現行定款第27条において「毎年2月21日から翌年2月20日まで」としておりますが、当社グループの事業管理等において効率的な業務執行を図るため、また、同業他社との月次比較の利便性等を考慮し、当社の事業年度を「毎年4月1日から翌年3月31日まで」と変更するものであります。さらに、事業年度の変更に伴い、現行定款第11条及び第29条に所要の変更を行うものであります。また、事業年度及び剰余金の配当に関する経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

第2号議案 定款一部変更の件(2)

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより、一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことから、当社においても、場所の定めのない株主総会の開催を可能にするために第12条第2項を新設するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件(3)

- (1) 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条[目的]に事業目的を追加するものであります。
- (2) 単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、第7条第2項を新設するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、現行定款第16条[参考書類等のインターネット開示]について所要の変更を行うものであります。
- (4) 製造物流 T 小売業として、経営体制の充実強化に備えるため、現行定款第17条[員数]第1項に定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数の上限を10名以内から12名以内に変更するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

- 候補者番号 1 似鳥 昭雄
- 候補者番号 2 白井 俊之
- 候補者番号 3 須藤 文弘
- 候補者番号 4 松元 史明
- 候補者番号 5 武田 政則
- 候補者番号 6 安孫子 尋美
- 候補者番号 7 岡野 恭明
- 候補者番号 8 榊原 定征
- 候補者番号 9 宮内 義彦
- 候補者番号 10 吉澤 尚子

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

候補者番号 1 久保 隆男

候補者番号 2 井澤 吉幸

候補者番号 3 安藤 久佳

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

吉澤 尚子

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会決議事項		賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果 (注)3
第1号議案		999,126	13,519	51	1,013,655	98.566%	(注)1	可決
第2号議案		871,626	141,008	51	1,013,644	85.989%	(注)1	可決
第3号議案		998,714	13,933	51	1,013,657	98.525%	(注)1	可決
第4号議案 (数字は候補者番号)	1 似鳥 昭雄	932,228	79,127	1,336	1,013,650	91.967%	(注)2	可決
	2 白井 俊之	950,725	60,567	1,398	1,013,649	93.792%		
	3 須藤 文弘	995,459	17,187	51	1,013,656	98.204%		
	4 松元 史明	995,237	17,409	51	1,013,656	98.182%		
	5 武田 政則	995,365	17,281	51	1,013,656	98.195%		
	6 安孫子 尋美	995,511	17,135	51	1,013,656	98.209%		
	7 岡野 恭明	995,189	17,457	51	1,013,656	98.178%		
	8 榊原 定征	962,032	50,608	51	1,013,650	94.907%		
	9 宮内 義彦	995,537	17,108	51	1,013,655	98.212%		
	10 吉澤 尚子	1,000,439	12,208	51	1,013,657	98.696%		
第5号議案 (数字は候補者番号)	1 久保 隆男	966,521	46,115	51	1,013,646	95.350%	(注)2	可決
	2 井澤 吉幸	1,003,502	9,147	51	1,013,659	98.997%		
	3 安藤 久佳	1,003,526	9,123	51	1,013,659	99.000%		
第6号議案	吉澤 尚子	1,007,980	4,670	51	1,013,660	99.439%	(注)2	可決

(注) 1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(1,128,346個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(1,128,346個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上